



室見川をきれいに！

(4月末日まで)
ホームページで、見ることができます。

お盆の水やりに苦労したとの声もあ
栽培には、館長や主事のほか、花ボ
ランティアの方々などの協力がありま
した。

ご家庭でも「緑のカーテン」にチャ
レンジしてみませんか。



かわいいゴーヤの花

この清掃活動は、室見川水系の自然環境を守るために、水系流域の自治協議会やNPO、ボランティア団体などで組織する「室見川水系一斉清掃実行委員会」が中心となり、平成16年から毎年行われています。

川にはお菓子の袋やペットボトル、空き缶のほか、自転車やタイヤなどもあり、集めたごみは4トントラック19台分がありました。

メーン会場では、テレビやラジオの

取材があり、ニュースでも放送されました。

ラジオの取材の様子は「さわら

の秋めぐり」として、RKBラジオの

ホームページで、見ることができます。

室見川水系一斉清掃に 3700人が参加！

昨年11月22日、室見川とその支流である金屑川・油山川の一斉清掃が行われました。

この清掃活動は、室見川水系の自然環境を守るために、水系流域の自治協議会やNPO、ボランティア団体などで組織する「室見川水系一斉清掃実行委員会」が中心となり、平成16年から毎年行われています。



メイン会場ではテレビの取材も！

今回は、金屑川沿いの原西小学校を開会式のメーン会場とし、室見川緑地河畔公園や各校区で決めた会場に約3700人が参加しました。

各公民館では、朝顔やゴーヤを種から栽培しました。

来年度、この「緑のカーテン」事業は、市内すべての公民館で実施される予定であり、広がりを見せていました。早良区の公民館からは、今回の経験をもとに、もっと立派に育てたいとの声も多く聞かれました。

朝顔とゴーヤの「緑のカーテン」、今年はどんな花、実をつけるのでしょうか。

さわらエコナビ通信

第9号・発行
平成22年3月26日
早良区生活環境課
TEL:833-4341
協力
早良区環境活動連絡会議

早良区広げよう緑のカーテン

「早良区広げよう緑のカーテン事業」を地域の拠点施設である公民館で実施しました。

「緑のカーテン」はカーテンという言葉のとおり、日射を遮ります。また、植物は根から水を吸い上げ、葉に水分を蓄えています。暑いと葉から水分を出し、そのとき周りの熱を奪います。

これを蒸散作用といいます。このおかげで「緑のカーテン」は見た目だけではなく、実際に涼しいのです。



野芥公民館の「緑のカーテン」
ボランティアの豊福伸代さん（左）と
後藤ウメノさん（右）

「里山エコ学習」

身近な自然の修理から始めよう
（エコ発する事業）



気持ちよい汗をかきました！

「里山エコ学習」では、このほかに里山の生態系やカブトムシの育て方の学習、12月には竹でミニ門松を作りました。3月はタケノコ掘り体験も。同コミュニティ理事長の上野徳子さんは「まずは里山を知つてもらいたい。そして竹林整備をおこし、環境への関心を高めてもらいたいと思つています」と話していました。



できた！ミニ門松

10月31日、さわやかな秋晴れの中、西新公民館とNPO法人里まちサイクルコミュニティの共催による「里山エコ学習」として、曲渕で竹林整備と竹炭づくりが行われました。

同コミュニティは、平成21年度エコ発する事業補助金（下に関連記事）を受けた団体で、「里まちプロジェクト」として、里山での下草刈りや竹の伐採等を定期的に実施するとともに、体験学習を行っています。

この日、西新校区の親子や一般ボランティアなど約30名の参加があり、竹林整備では、同コミュニティの会員が竹を伐採し、参加者は切り倒された竹の枝を落としたり、長さを約1.5mに切つて揃えたりしました。

竹炭づくりでは、のこぎりや鉈を使つて材料となる竹片をつくり、炭焼きの釜はオイルの空き缶を地面に掘つた穴に入れて作りました。

参加者は、竹を切るのに苦労しながらも、自然の中で過ごす充実した一日となりました。

◆対象となる事業
①ごみ減量・リサイクル ②環境学習・啓発 ③環境保全 ④環境美化
(市民参加型の事業が対象です)

エコ発する事業募集！

市では、地域団体やボランティア団体、NPOの皆さんのが自発的・自主的に行う環境活動を支援する「エコ発する事業補助金」の申請受付を行います。

申込期間 平成22年4月5日(月)～4月16日(金)。

詳しい内容は生活環境課（☎833-4341）へお尋ねください。

化粧品のガラスびんは「空きビン・ペットボトル」へ

補助内容及び申請窓口		
	主に1つの区の中だけの事業	全市に渡る事業
補助金額	補助対象経費の3/4以内	
上限額	50万円	100万円
補助期間	3年以内	3年以内 ただし、市長が特に認める場合は2年延長可。（補助金額・上限額は変更）
申請窓口	区生活環境課	環境局環境政策課

「空きびん・ペットボトル」に出せる化粧品のびんの例



乳白色のびんは従来どおり「燃えないごみ」へ



4月1日より、化粧品のガラスびんは、飲料や調味料のガラスびんと同様に、ふたをはずし、中を軽くすすぐいでから「空きびん・ペットボトル」の袋で出してください。

ただし、乳白色のびんは従来どおり「燃えないごみ」へ出してください。

従来、化粧品のガラスびんには、いろいろな素材があり、リサイクルが困難でしたが、現在では、ほとんどのびんが同じ素材となり、リサイクルすることが可能になりました。

申込期間 平成22年4月5日(月)～4月16日(金)。